

提 言 書（案）

提 言 1 農業の食料供給力の強化について

《提言の背景》

- ・ 人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、労働力不足が急速に進行する中、農林水産業では、高齢者が中心の就業構造となっている。農業法人等への雇用就農者数は年々増加しているものの、現在の生産力を維持・拡大するため、地域農業を牽引する経営体の育成と新規就農者の十分な確保が求められている。
- ・ スマート農業については、農業者の理解や機器を使いこなす人材、指導者の不足等の課題があるほか、スマート農業に対応し、生産性向上や戦略作物の生産拡大・品質向上を実現するための農地の大区画化や排水対策の強化等を求める声が高まっている。
- ・ 本県農業においては、園芸メガ団地や大規模畜産団地等の大規模生産拠点づくりが進められ、着実に成果が現れてきており、引き続き、農地の集積・集約化やほ場整備と一体となった取組が求められているほか、「えだまめ」や「ねぎ」、「キク」など主要品目の生産拡大や品質向上について、地域等によって取組意欲に温度差がみられる。
- ・ 本県農業の基幹である米については、全国各地で銘柄米のデビューが相次ぎ、高級米市場での産地間競争が激化しているほか、中長期的には安定した取引が見込める業務用米需要の取り込みが求められている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により需要構造が大きく変化していることを踏まえ、比較的堅調な小売り・中食需要への対応や食品加工事業者との連携、国内外における販売体制の整備が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

（1）担い手の経営力の強化と新規就農者の確保・育成について

- ① 農業法人の経営統合等を進めるとともに、経営者マインドを高める研修の実施等により、経営力の強化を図ること。
- ② 新規就農者と地域の農業者との連携強化を図ること。
- ③ 女性経営者が地域の中で活躍できるよう、ステップアップに向けた支援の強化を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 生産性の高い農業経営を実現するため、農業法人の経営継承や経営統合、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化等を進め、経営基盤を強化していく必要がある。

- ・ 関連異業種など様々な経営の現場での研修や、成功体験のある事業者等への弟子入りなど、経営者能力の強化やコネクションの構築に向けた支援が必要である。
- ・ 性別に関係なくトップランナーとなって活躍できる環境を作り上げることが重要である。
- ・ 新規就農者を確保するため、幼少期から体験活動等を実施するなど、農業に関心を持ってもらうことが必要である。
- ・ 農林水一体となった複合型研修制度を創設するなど、新規就業者の職業選択の幅を広げる必要がある。
- ・ 新規就農者が地域の農家や農業法人等と連携し、情報交換が図られるよう、就農時に地域とのつながりを作ることが重要である。
- ・ 活躍している女性農業経営者の経験や思いを共有し、女性農業経営者が互いにステップアップしていくための環境づくりや新規就農者の確保に向けた働きかけ等が重要である。

(2) 持続可能で効率的な生産体制の確立について

- ① スマート農業の普及定着に向け、農業機械等の支援はもとより、IT人材の活用等の取組を加速すること。
- ② 無料職業紹介所や一日農業バイトアプリ等の活用により、労働力を確保する仕組みづくりを更に進めること。
- ③ 生産性を向上させるための技術開発や環境に配慮した農業を促進すること。

【具体的な方策】

- ・ スマート農業機器の普及定着はもとより、通信環境やスマート農業に対応したほ場整備など普及に向けた環境整備を図るとともに、先進技術を熟知した指導者を育成していくことが重要である。
- ・ 国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境に配慮した農業やスマート農業等の推進により、脱炭素化等に取り組むことが必要である。
- ・ データを活用した効率的な生産体制の構築や若者の定着に向け、IT人材の確保と一次産業従事者とのマッチングを推進する必要がある。
- ・ 農作業の見える化により、新規就農者や新たな品目にチャレンジする者が円滑に技術を習得できる仕組みを構築すべきである。
- ・ 地域を支える65歳以上の高齢者層の活用や、一日農業バイトアプリ等により県外を含む隣接地域等から雇用労働力を確保すること等が重要である。
- ・ 特定の技能を特定の時期に使うといった、仕事の時期の組み合わせにより、年間を通して所得が得られる仕組みが必要である。
- ・ 障害者の活躍の場として期待される農福連携の推進など、労働力を確保しつつ、多様な人材が活躍できる農業の実現が重要である。
- ・ JA無料職業紹介所を活用した労働力確保の仕組みが円滑に行われるよう、行政も一体的に支援する必要がある。

- ・ 環境保全型農業を推進するため、生産者から消費に至るまで、環境保全型農業の意義を理解し、買ってもらえる仕組みづくりが重要である。
- ・ 生産性を飛躍的に向上させるため、収穫量を倍増させるような技術の開発も必要である。

(3) マーケットに対応した複合型生産構造の確立について

- ① 園芸品目の生産拡大に向け、産地間連携や生産性の向上の取組等を支援すること。
- ② 競合産地との差別化や稲作部門の集約等を進めることにより、収益力の向上を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 生産ロットを確保し出荷先との信頼関係を構築するため、メガ団地の規模拡大や近隣の生産者との連携など経営基盤の強化を図るとともに、複数品目の生産によるセット販売や特色ある品目の大規模栽培など、新たなマーケットの獲得を図ることが重要である。
- ・ 流通・販売事業者とタイアップするとともに、メガ団地を中心に品質の安定や圧倒的なロットの確保、GAPや環境保全型農業等に取り組み、積極的に商品を買ってもらえる仕組みを作ることが重要である。
- ・ 脱炭素社会の構築や家計支出抑制の観点からも、野菜の生産を拡大するとともに地元流通を増やしていくことが必要である。
- ・ 土壌診断に基づく施肥や緑肥などによる土壌改良を推進し、園芸品目の単収向上を図るとともに、環境に配慮した生産体制を推進することが重要である。
- ・ 中小規模経営の生産性の向上に向け、稲作部門の法人等への集約や園芸への集中投資など、経営戦略の転換等を推進し、収益性の向上を図ることが必要である。
- ・ しいたけなどでは、競合産地との差別化に取り組むとともに、生産性を向上させ、収益の向上を図る必要がある。

(4) 需要に応じた米生産と水田のフル活用について

- ① 「サキホコレ」をフラッグシップに、秋田米全体のブランド力強化を図ること。
- ② 品種や品目の組み合わせにより、水田農業における経営効率の向上と品質・収量の安定を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 「サキホコレ」のPRを通して、「あきたこまち」など秋田米全般について、消費者から再認識してもらうことが重要である。
- ・ 「サキホコレ」の炊飯特性を生かし、外食や中食などでも売り込みを図っていくべき。

- ・ 秋田米全体の競争力を強化するため、実需者の業態に合わせた品種の展開や、特定の用途に向けた品種の育成等に取り組む必要がある。
- ・ 規模拡大後も安定的な品質の米が生産できるよう、複数品種や複数作物を組み合わせた生産体制を構築し作業の平準化を図るほか、経営の効率を追求するための取組を実施していくことが重要である。

(5) 国内外へ展開する流通・販売体制の強化について

- ① 様々なニーズに対応した県産農産物の販路拡大と併せ、産地拡大をベースとして高級品や逸品をブランド化するなど、農業所得に直結するような取組も進めること。
- ② 販路のリスクヘッジとして、又は、農業所得の拡大を図る観点から輸出に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 多様化する消費者ニーズに対応し、最高品質のものを選抜したプレミアム商品やニッチな商品づくりを進めるとともに、加工業務向け出荷や、実需ニーズに合わせた出荷体系を構築するなど、県産農産物のブランド化を図っていく必要がある。
- ・ 小売店や食品メーカーとのマッチングを進めるとともに、こうした取組を強力に推進するための体制強化が必要である。
- ・ 安定した収益確保を図るため、実需者との契約栽培を推進するとともに、商談機会の創出や、商談スキルの向上を支援する必要がある。
- ・ 県内外の食品メーカー等のニーズを掘り起こすとともに、タイアップした新たな商品展開を進めるべきである。
- ・ 首都圏をはじめとした大規模消費地への販売強化に加え、県民参加型のキャンペーンなどによる県内消費の拡大も重要である。
- ・ 米やりんご、秋田牛に加え、様々な農産品の輸出拡大に向け、意欲的に取り組む農業者を掘り起こすとともに、産地づくりを支援する必要がある。

提 言 2 林業・木材産業の成長産業化について

《提言の背景》

- ・ 全国屈指の資源量を誇る本県のスギ人工林が本格的な利用期を迎えている中、林業への新規就業者数は増加傾向にあるものの、今後木材需要の拡大が期待されており、就業者数が十分とは言い難い。
- ・ 地球温暖化対策を重視する世界的な動きが加速する中、資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化につなげていくことが重要であるが、国が打ち出した「2050年カーボンニュートラル」の実現や「みどりの食料システム戦略」への対応にも欠かせない造林の取組が伸び悩んでいる。
- ・ 木材クラウド等による素材生産企業と木材加工企業の情報共有化は、スギのほか、広葉樹においても、丸太の用途別需要に応じた流通を促進するために重要な取組であることから、一層の活用が期待される。
- ・ 一方、住宅需要の長期的な減少が予測される中、低コストで安定的な木材・木製品の供給体制の整備や非住宅分野での新たな用途開発が求められおり、特に他県産との競争にさらされているスギ製材での対応が急がれている。
- ・ 森林環境譲与税を活用した取組の円滑な推進が求められているが、実施主体である市町村では、林業を専門とする職員や外部の助言者等の人材が不足しているほか、新たな業務であるためノウハウの蓄積が少なく、事業の進め方や進捗状況に差が見られる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 次代を担う人材の確保・育成について

- ① 林業大学校における研修内容の充実を図ること。
- ② 幼少期から木や森にふれあう機会を増やし、森林や林業に対する理解の促進を図ること。
- ③ 就業後の定着を促進するための就労環境の整備を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 実需ニーズに合った施業ができる人材の育成に向け、林業大学校の研修について、製材や木材加工等に関するカリキュラムを充実させる必要がある。
- ・ 林業への就業を希望する者が研修を受講する機会を逸することがないように、ニーズをしっかりと捉えるとともに、研修拠点の増設も検討すべきである。
- ・ 木育を始め、幼少期から木に触れる体験の機会を増やすなど、森林や林業を身近に感じられる体制を整えることが必要である。
- ・ 林業・木材産業の成長産業化を見据え、移住就業や異業種からの転職を促進する対策を講じるとともに、就労環境の整備を進めていく必要がある。

- ・（再掲）農林水一体となった複合型研修制度を創設するなど、新規就業者の職業選択の幅を広げる必要がある。
- ・（再掲）データを活用した効率的な生産体制の構築や、一次産業への就業による若者の定着に向け、IT人材の確保と一次産業従事者とのマッチングを推進する必要がある。

（２） 再造林の拡大による森林の若返りについて

- ① 低コスト造林技術の普及定着を図り、再造林の取組を加速させること。
- ② 林業関係の業界が再造林を推進するための仕組みを構築すること。

【具体的な方策】

- ・ 大型製材工場の本格稼働が控える中、資源の循環利用が不可欠であることから、低コスト造林技術の普及定着を図るなど、再造林の取組を加速する必要がある。
- ・ 林業・木材産業に関わる業界全体に対して、再造林の推進に向けた相応の負担を求める必要がある。
- ・ 森林環境譲与税の一部について、森林整備の一環として再造林にも活用できるよう、制度の改善を国に働きかけていくべきである。
- ・ 再造林の推進に当たっては、花粉の出ないスギを使うなど、健康への配慮も必要である。

（３） 木材の生産・流通体制の強化と利用拡大について

- ① 原木流通の円滑化に向けた環境整備や木材産業の生産力強化に取り組むこと。
- ② 非住宅建築物における県産材の利用拡大や輸出の取組を強化すること。

【具体的な方策】

- ・ 今後進出してくる大規模製材工場を含め、県内の製材工場が原木を円滑に確保できるよう、素材生産団体と木材産業関係団体等が相互に情報交換できる環境を整備する必要がある。
- ・ 素材生産業においても、今後労働力不足が懸念される状況にあるため、農業者や漁業者を含む他産業従事者が、当該事業の閑散期に労働力を融通するための仕組みが必要である。
- ・ 需要に応じた素材生産ができるよう、素材生産業者が川下のニーズを把握し、丸太の生産に生かすための仕組みが必要である。
- ・ 需要が見込まれる樹種での造林の拡大を進めるとともに、輸出も含めた木製品の生産拡大及び製造技術の高度化が必要である。
- ・ 短納期という国産材の強みを更に強化し、利便性の向上と県産材への転換を進めるため、人工乾燥施設の導入や運送手段の確保など、生産・流通体制の強化を図るべきである。

- ・ コマーシャル効果の高い非住宅建築物において県産材の利用拡大を図る必要がある。

(4) 森林の多面的機能の発揮について

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① ナラ枯れなど森林病虫害の防除対策を強化すること。② 自然災害防止の観点も含め森林整備を強化すること。 |
|---|

【具体的な方策】

- ・ ナラ枯れは、景観の悪化のみならず、製材品の品質にも影響を及ぼすことから、国庫補助事業の更なる活用を進めるほか、水と緑の森づくり税の活用を検討するなど、対策を強化する必要がある。
- ・ 自然災害防止の観点からも、個人所有で後見人不在または未整備の森林について、行政の関与のあり方を検討していく必要がある。

提 言 3 水産業の持続的発展について

《提言の背景》

- ・ 漁業就業者の減少と高齢化に歯止めがかかっておらず、新規就業者の確保・育成が喫緊の課題となっている。
- ・ マダイやヒラメ、アワビ等の放流によりつくり育てる漁業を推進しているものの、漁獲量の年変動が大きいほか、養殖も一部の海藻に止まっていることから、漁業所得が不安定である。また、内水面においては、コロナ禍の影響による遊漁収入の大幅な減少により、漁協による稚魚放流規模の維持に支障を来しており、将来的な資源の減少が危惧されている。
- ・ 全国的に漁業のＩＣＴ化が加速しており、本県では漁獲情報のデジタル化等の試験が開始されている。
- ・ 水揚げされる魚介類は少量多種であり、その多くが鮮魚のまま近隣の大都市に出荷され、県内での流通量が少ないことから、県民の地魚に対する認知度向上を図るとともに、多様な流通体系を構築することが求められている。
- ・ 漁船隻数の減少に伴い、漁港や港湾内の漁港区域の利用率が低下しており、当該施設の有効活用に向けた取組や施設整備が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 水産業を担う漁業者の確保・育成について

- ① 漁業を身近に感じてもらえるよう、職業としての漁業を広く県民にＰＲすること。
- ② 体験や観光を組み合わせた取組等を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 内陸部など水産業との関わりの少ない地域においても漁業を身近な職業として感じられるよう、やりがいやかっこよさなど漁業の魅力をＰＲし、広く県民全体に理解してもらう必要がある。
- ・ 体験型観光漁業の導入のほか、漁港や市場等の観光目的地化などにより、漁業を身近に感じてもらうことが重要である。
- ・ （再掲）農林水一体となった複合型研修制度を創設するなど、新規就業者の職業選択の幅を広げる必要がある。

(2) 水産資源を支えるつくり育てる漁業の推進について

- ① 新たな技術を活用した栽培漁業や、収益性の高い魚種の増養殖技術の開発を推進すること。
- ② 水産資源の管理の強化を図ること。
- ③ 地域の特色ある内水面漁業の強化を図ること。

【具体的な方策】

- ・ トラフグなど高価格で取引される魚種の養殖を進めるべきである。
- ・ 水産物のオンライン販売については、資源管理の取組が後退することのないよう、正確な漁獲量の報告を義務付けるといった対策が必要である。
- ・ 魚介類など海産物の消費を通して、水産資源や海洋環境などに興味を持ってもらうことも必要である。
- ・ 海面サーモン養殖の推進に合わせて、内水面養殖業における種苗生産の拡充を図るなど、海面漁業と連動した内水面漁業の振興を図る必要がある。

(3) スマート漁業や蓄養殖による収益性の向上について

- ① スマート漁業による漁獲情報のデジタル化や流通の多様化を推進すること。
- ② 県産水産物の魅力のPRと販売促進を一体的に進めること。
- ③ 水産物の付加価値向上のため、食品加工業者等との連携を強化すること。
- ④ 漁業収入の安定化に向けた蓄養殖を促進すること。

【具体的な方策】

- ・ ICTを活用して沖合での漁獲情報を産地市場にリアルタイムで伝達し、その情報を活用して、流通関係者のみならず消費者も購入できる体制を検討すべきである。
- ・ 秋田の優れた環境に育まれたものであることをアピールポイントとするなど、消費者が秋田産を選択したくなるイメージ作りを進め、県産魚介類の販売を促進していくべきである。
- ・ 漁業者の所得確保を図るため、漁獲量の向上はもとより、食品加工会社とのマッチングにより、加工食品として付加価値を高めた販売の展開も必要である。
- ・ 既存の固定化した流通体系だけでなく、消費者ニーズを的確に把握し、それに応えるための新たな販売ルートを開拓する必要がある。
- ・ 漁港の静穏域を活用した生け簀養殖を推進するなど、安定した漁業収入の確保に向けた取組が必要である。
- ・ (再掲) データを活用した効率的な生産体制の構築や、一次産業への就業による若者の定着に向け、IT人材の確保と一次産業従事者とのマッチングを推進する必要がある。

(4) 水産物の安定供給を支える漁港や漁場の整備について

- ① 資源の増殖に資する魚礁の整備や、蓄養殖の推進に向けた静穏域の確保等を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 漁港や港湾の静穏域の整備を行い、蓄養殖に活用できる水域を拡大する必要がある。
- ・ 漁獲の安定化に向け、魚礁の整備を進めていくべきである。
- ・ 新規就業者の就労場所確保を目的に、海岸保全施設としての機能も考慮した構造の増殖場を造成する必要がある。

提 言 4 農山漁村の活性化について

《提言の背景》

- ・ 生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、人口減少と高齢化の加速が相まって、これまでの農地の維持保全活動に対する支援だけでは、営農の継続はもとより、地域の維持が困難となることが懸念されており、ほ場整備による生産性の向上のほか、経営の柱となる品目の選定等が求められている。
- ・ 冷涼な気候や豊かな自然など、平野部にはない特徴を生かした特色ある農業をはじめ、旅行者や教育関連の体験・交流活動需要の取り込み、観光と結び付いた食ビジネスの展開等が期待されている。
- ・ 従来の大規模経営に加えて農業以外にも取り組む者など、多様な形で農に関わる者を育成確保する必要がある一方で、全国的に田園回帰の流れが拡大していることから、農山漁村の魅力を訴求し、農村を支える人材を県内外から呼び込むなど、移住・定住を促進することが期待されている。
- ・ 担い手不足を背景に遊休農地が増加しており、周辺の鳥獣害被害の発生要因となっていることから、適正な農地の管理が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 中山間地域における特色ある農業の振興について

- ① 中山間地域ならではの特色ある農業が安定的に展開できるような環境の整備を進めること。
- ② ロットの確保に向け、県内産地が連携する体制を整備すること。

【具体的な方策】

- ・ 具体的な品目を定めて、全県域で生産振興していくべきである。
- ・ 小ロットでも希少性が高く特徴のあるものが多いので、希少性などを前面に出して生産振興していくべきである。
- ・ 条件が不利な農地を集積した担い手が安定的に農業経営を営むことができるよう、中山間地域での継続的な営農を可能とする環境整備を更に推進する必要がある。
- ・ ロットの問題を解決するため、県内での産地間連携を推進すべきである。

(2) 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの推進について

① 地域の魅力を掘り起こし、その特色を商品として売り込む取組を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 地域おこし協力隊などの外部の目線を活用し、歴史や文化も含めた地域の魅力の掘り起こしを進めるとともに、耕作放棄地の活用も含めた自然採取可能産物の商品化や観光資源としての活用を進めるための仕組みづくりが必要である。
- ・ 小中学生が広く県内の農村文化に触れ、ふるさとに愛着を持てるよう、県内を対象とした教育旅行等を推進すべきである。

(3) 新たな兼業スタイルによる定住の促進について

① 半農半Xの推進など新たな兼業への支援を通して、農村地域の人材確保に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 農業や林業、漁業でそれぞれ繁忙期が異なることから、同じ人材が時期に応じて農業・林業・漁業に携わるなど、人材を融通できる仕組みを構築すべきである。
特に林業に関しては、冬期間仕事があることや、今後再生林の取組を加速する観点からも、兼業先として重視すべきである。
- ・ 他業種に従事する人が農村に自分の仕事を持ち込んで農業のみならず林業、漁業に従事する多様な兼業スタイルを推進すべきである。
- ・ (再掲) 農林水一体となった複合型研修制度を創設し、新規就業者の職業選択の幅を広げる必要がある。

(4) 多面的機能を有する里地里山の保全について

- ① 野生鳥獣の出没抑制の観点からも、里地里山の保全管理を強化すること。
- ② 粗放的管理や植林なども含め、山間地域における条件不利農地対策を講じること。

【具体的な方策】

- ・ 里地里山の適正な保全管理として、野生鳥獣の出没抑制にもつながるよう、地元市町村の協力を得ながら、集落と森林の境界付近における藪の下刈りを円滑に進めるべきである。
- ・ 山間地域で遊休農地化が懸念される条件不利地については、クルミなど粗放的に管理できる樹木を植栽し、農地を保全していくことが重要である。また、場合によっては山林に戻し、環境を保全していくことも必要である。

その他 基本政策関連

○ 環境保全について

① 農作物への鳥獣被害防止対策を強化すること。

【具体的な方策】

- ・ 鳥獣被害が拡大し、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、鳥獣被害防止対策に重点的に取り組む必要がある。